第２章　一　般　行　政

第１節　議　　会

活動状況

１　本　会　議

（単位　件）

	市長提出議案								議員提出議案						議案合計	請願	陳情	選挙・選任等	その他
	条例	予算	決算	法96－14条	専決承認	報告	その他	小計	条例	規則	意見書	決議	その他	小計					
第９回定例会 R７.６.５～30	5	1		6	3	8	6	29		1			2	3	32			8	4
第10回定例会 R７.９.12～10.16	4	3	8	6		12	6	39			2			2	41				
第11回定例会 R７.11.20～12.15	5	4		1		3	2	15							15				
第12回定例会 R８.２.６～３.17	21	18		6	2	7	16	70				1		1	71				
計	35	26	8	19	5	30	30	153	0	1	2	1	2	6	159	0	0	8	4

２　常任委員会

名　　称	開　催　数	定　　数	出席延べ人数	出　席　率
総務委員会	1 回	7 人	7 人	100.0 %
文教産業委員会	1	7	7	100.0
民生病院委員会	2	7	14	100.0
建設水道委員会	1	7	7	100.0
総務経済委員会	8	10 以内	80	100.0
民生病院教育委員会	9	10 以内	75	96.2
建設水道危機管理委員会	9	10 以内	81	100.0
一般会計予算決算委員会	11	14	152	98.7
特別会計企業会計予算決算委員会	7	14	94	98.9
計	49	56	517	—

※議員は、予算決算委員会のいずれか１つとそのほかの常任委員会のいずれか１つに属する。
※令和７年６月５日から、予算決算委員会を除く４つの常任委員会を３つに再編した。
※定数の計は、３つの常任委員会と予算決算委員会の実数とする。

3　議会運営委員会

名　　称	開　催　数	定　　数	出席延べ人数	出　席　率
議会運営委員会	回 23	人 7	人 161	% 100.0

4　特別委員会

名　　称	開　催　数	定　　数	出席延べ人数	出　席　率
沼津駅鉄道高架とまちづくり特別委員会	回 5	人 9	人 45	% 100.0

5　協議又は調整を行うための場

名　　称	開　催　数	出席延べ人数	出　席　率
議会だより編集委員会	回 13	人 89	% 98.9

6　連合審査会

総務経済委員会民生病院教育委員会連合審査会を１回開催した。

7　議会活性化推進事業

常任委員会及び議会運営委員会において、６月定例会からタブレット端末機を活用したYouTubeによる録画配信を開始した。

第2節　人　事　管　理

職員の適正配置、福利厚生、研修などの人事管理を行い、事務能率の増進を図った。

1　人　　事

⑴　年度当初に486人の人事異動を行うなど、退職者補充及び人材の育成、職場の活性化を図った。

⑵　退職者補充等のため118人の採用を行った。

⑶　職員採用試験は、一般事務、土木、建築、機械、電気、学芸員、保育士、保健師、栄養士、医療事務、医療技術、看護師の職種について実施した。

本年度末における正規職員数及び各機関別異動状況は、次のとおりである。

（単位　人）

部局名	7.3.31 現在職員数	採　用 退　職	転　入 出　向	増員計 減員計	8.3.31 現在職員数
市　長　部　局	1,724	100 69	33 31	133 100	1,757
議　会　部　局	13	 1	5 4	5 5	13
選　管　部　局	6	 1	2 4	2 5	3
監　査　部　局	4	 	2 2	2 2	4
教　委　部　局	158	18 19	24 25	42 44	156
農　委　部　局	(7)	 	 	 	(7)
計	1,905	118 90	66 66	184 156	1,933
う　ち　休　職	12	—	—	—	11

※市長部局の人数は、駿東伊豆消防組合への派遣職員及び農委部局の併任職員を含む。

2　給　　与

(1)　職別平均基本給（一般行政職・技能労務職　※再任用職員を除く）

職別	人員	平均年齢	給料月額			平均扶養手当	平均地域手当	平均月収
			最高	最低	平均			
	人	歳 月	円	円	円	円	円	円
部長級	17	58.8	550,800	532,000	545,224	5,824	31,940	582,988
次長級	3	56.11	494,100	482,100	488,967	13,167	28,637	530,771
課長級	71	55.10	463,000	438,100	454,296	14,662	26,336	495,294
課長補佐・主幹級	100	53.0	425,600	404,200	419,998	12,180	21,609	453,787
係長・主査級	230	48.0	409,000	352,700	391,019	14,822	20,401	426,242
主任級	205	42.3	396,200	315,500	347,288	8,578	17,846	373,712
副主任級	160	35.3	350,400	280,300	300,252	5,298	15,881	321,431
主事級	227	28.5	316,800	250,300	264,162	1,269	13,444	278,875
事務員級	59	24.4	257,500	205,200	236,200	0	11,810	248,010
技能労務	45	54.10	406,000	272,700	386,573	7,167	19,687	413,427
計・平均	1,117	41.4			345,081	8,078	18,071	371,230

（令和８年３月31日現在）

(2)　諸手当の状況

手当の種類	内容		7　年　度	6　年　度
扶養手当	配偶者	行政職給料表７級以下	月額　3,000円	月額　6,500円
		行政職給料表８級	廃止	月額　3,500円
	父母等	行政職給料表７級以下	月額　6,500円	月額　6,500円
		行政職給料表８級	月額　3,500円	月額　3,500円
	子		月額　11,500円	月額　10,000円
	※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子１人につき		月額 5,000円を加算	月額 5,000円を加算
住居手当	家賃を支払っている場合の限度額		月額　28,000円	月額　28,000円
通勤手当	交通機関利用者 交通用具使用者（限度額）		運賃等相当額 月額　30,100円	運賃等相当額 月額　30,100円
期末手当	基準額（給料＋扶養＋地域＋加算額）		基準額×2.525か月	基準額×2.5か月
勤勉手当	基準額（給料＋地域＋加算額）		基準額×2.125か月	基準額×2.1か月

※「行政職給料表７級以下」及び「行政職給料表８級」には、これらに相当する職務の級を含む。

3　研　　修

人材育成の核である自己啓発及び職場研修を支援するとともに、職員研修所研修を実施した。

また、行政の広域的な人的ネットワーク構築のため、新規採用職員研修など、各種研修を近隣市町と合同で行った。

⑴　自 己 啓 発

職員個々の自己啓発促進のため、スキルアップや資格取得などを目的とした通信教育講座の修了者及び市政や組織全体の活性化を目的に自主的に活動する職員グループに対し、助成事業を実施した。

⑵　職 場 研 修

各所属が所管する業務の遂行に必要な知識・技能の習得のため、職場において研修会を実施するとともに、各種研修会に職員を派遣した。なお、新規採用職員に対しては、ＯＪＴリーダーによる年間を通じた指導を行った。

⑶　職員研修所研修

ア　集 合 等 研 修

各階層・職責に応じた基本的な知識・技能の習得のため、各分野の専門講師による集合研修をはじめとし、オンライン及び書面による研修を実施した。

研　修　名	期 間	回数	人数	研　修　名	期 間	回数	人数
新任課長級研修	1日	1回	11人	実務基礎研修	—	4回	39人
新任課長補佐級研修	1日	1	15	新規採用職員研修（前・中・後期）	延べ9日	各1	56
新任係長級研修	1日	1	25	コンプライアンス研修	0.5日	1	67
新任主任研修	1日	1	45	人事評価制度評価者研修	延べ2日	各1	延べ38
新任副主任研修	1日	1	51	ＯＪＴリーダー養成研修（前・後期）	延べ2日	各1	43
法制執務研修（応用編）	1日	1	31	職員初級研修（主事級昇任試験）	2日	1	56
政策法務研修	延べ2.5日	1	29	ハラスメント防止研修	1日	1	16
公務員倫理研修	1日	1	34	ｶｽﾊﾗ・ﾊｰﾄﾞｸﾚｰﾑ・不当要求対応研修	1日	1	16
行政法研修	2日	1	23	女性のワークライフ推進研修	1日	1	20
地方自治法研修	2日	1	43	障がい者雇用の理解と活躍推進研修	1ｈ	2	延べ55
法制執務研修（基礎編）	2日	1	44	そ　の　他　研　修	—	6	延べ118

イ　派 遣 研 修

高度で専門的な知識・技能の習得のため、各種専門機関などへ職員を派遣した。

研　修　名	期 間	回数	人数	研　修　名	期 間	回数	人数
県・市人事交流	1年	1回	3人	全国建設研修センター	3～4日	3回	3人
沼津市・三島市人事交流	1年	1	1	(公財)静岡県市町村振興協会主催研修	2日	2	2
沼津市・富士市人事交流	1年	1	1	(一財)企業経営研究所主催研修(MBA講座)	3日	1	1
沼津市・清水町人事交流	1年	1	1	人材マネジメント部会	8日	1	3
自治大学校	約12週間	1	1	富士市選択研修	1日	2	8
国土交通大学校	12日	1	1	駿東三市三町幹部職員研修会	1日	1	47
市町村アカデミー	3～11日	7	8	海外研修	14日	1	1
静岡県建設技術監理センター主催研修	1～5日	13	20	行政経営研究会	1日	2	6
静岡県市職員研修協議会東部ブロック研修	2日	2	2	静岡県自治研修所主催研修	1～2日	2	6

4　厚　　生

(1) 健 康 管 理

職員の疾病の早期発見・予防指導のために、全職員を対象に定期健康診断、指定年齢の者に対するがん検診、情報機器作業従事者に対する検眼、重量物取扱作業従事者などに対する腰痛健康診断、土壌等に接する業務従事者に対する破傷風の予防接種などを行うとともに、人間ドック受診者に対し受診料の一部を助成した。

職場におけるより積極的な心の健康増進を図るため、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施した。

また、職員のメンタルヘルス対策として、専門医による「メンタルヘルス相談」や医務室看護師による「心の健康相談窓口」を設置しているほか、産業医による長時間勤務職員面接指導を実施した。

(2) 健 康 増 進

職員の健康増進と相互の親睦のために、互助会と共催で各種スポーツ大会を実施した。

第3節　事　務　管　理

1　組織機構の改正

本市が直面する様々な行政課題に的確に対応し、組織全体が有機的に連携を図りながら、その力を効果的に発揮できるよう、効率的な組織機構の整備を目指して以下の改正を行った。

⑴　市 長 部 局

ア　総　務　部

○職員の育成と採用に係る推進体制の強化を図るため、人事課の「人事・研修係」を廃止し、人事配置や労務管理を担う「人事係」と、職員の採用や育成を担う「採用・育成係」を設置した。

イ　政 策 推 進 部

○業務の効率化や生産性向上を全庁で推進し、市民サービスの更なる向上や職員の働きやすさ改善に繋げる体制の強化を図るため、政策企画課の「調整係」を「行政イノベーション係」に名称変更した。

ウ　市 民 福 祉 部

○幼児教育・保育を一体的に行い、子ども達の発達に重要な集団形成を推進するため、大平保育所及び大平幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園の「大平こども園」を設置した。

エ　都 市 計 画 部

○市民や事業者の方にとって、担当業務がわかりやすい組織とするため、住宅政策課の「空き家対策係」を「空き家・耐震対策係」に名称変更した。

オ　市 立 病 院

○救命救急に関する業務を、診療部で一体的に行う組織とするため、市立病院の「救命救急部」を廃止し、診療部の「救急（ＩＣＵ）科」を「救急科」に名称変更した。

⑵　教 育 委 員 会

○公立中学校における部活動の地域展開について、学校や地域、関係部署等との調整や実証事業の拡大等、様々な業務に対応する体制の強化を図るため、教育企画課に「部活動地域展開推進担当」を設置した。

○市民や事業者の方にとって、担当業務がわかりやすい組織とするため、学校管理課を「学校施設課」に名称変更した。

2　行政改革の推進

経費削減に重点を置いた従来型の行政改革ではなく、新たな情報技術の活用等による市民サービスの質の向上や業務の効率化を目指した行政改革を進めた。

3　沼津市環境マネジメントシステムの運用と継続的改善

沼津市環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の低減と事務事業の効率化に取り組んだ。また、適切なシステムの運用・改善を図るため内部監査及び外部監査を実施した。

4　統一的な基準による地方公会計制度の推進

一般会計、特別会計及び企業会計のほか一部事務組合や広域連合、公社等の決算をもとに、統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、令和８年３月に公表した。また、この作成に必要となる固定資産台帳の更新を行った。

第４節　広　報　広　聴

1　広　　報

⑴　広報ぬまづ

「広報ぬまづ」は、市民と市政をつなぐかけ橋として、毎月１日と15日（１月は15日のみ）年23回発行した。２色刷りであった15日号をカラー化し全号フルカラーとし、より読みやすくわかりやすい紙面となるよう努めた。１回の発行部数は82,800部（令和８年４月１日号)。

発行内容　12ページ …… ７回
16ページ …… 10回
20ページ …… ５回
24ページ …… １回

⑵　市民カレンダー

市政を身近なものとするため、４月から翌年３月までの市の行事などを盛り込んだ「市民カレンダー（オールカラー28ページ、写真は一般公募)」を82,500部発行した。また、有料広告を掲載し、自主財源の確保に努めた。

⑶　市政情報の提供

市長と新聞・テレビなど報道機関記者（中央紙13社、地方紙３社）との定例記者会見を12回実施したほか、資料配付など、市政に関する情報の提供を随時行った。

また、新聞・ラジオ・テレビ・インターネットを媒体として各種イベント情報の提供に努めた。

⑷　テレビ広報

市内のケーブルテレビ会社が放送する市政情報提供番組の制作に関わり、広く市政をＰＲした。

⑸　コミュニティＦＭラジオ

「エフエムぬまづ」によるＦＭラジオ放送で、本市からのお知らせ番組「広報ぬまづ」や「深掘り！ぬまづの宝100選」、イベント情報、救急協力医情報などを放送した。

⑹　インターネットホームページ・ＳＮＳ

ホームページトピックスの随時更新や新しい情報の掲載など、内容の充実を図るとともに、市公式LINEについて、より利用しやすくするための機能拡充を図るなどにより、ＳＮＳを活用した情報発信に努めた。

また、市ホームページにバナー広告を掲載し、自主財源の確保に努めた。

⑺　市民ガイドブック

市民サービスの向上及び地域活性化を図るため、市の手続案内や市の施設等を紹介する市民ガイドブックを製作した。

⑻　沼津の魅力発信

「ぬまづの宝100選」の周知を図るため、市内各所での写真パネル展やバスツアーを実施した。

また、ドローンを活用したシティプロモーション動画を作成し、シビックプライドの醸成に努めた。

⑼　広報アドバイザー

市役所全体の広報力の強化を図るため、広報アドバイザーを活用し、市からの情報発信に関するアドバイスと職員研修を行った。

2 広　　聴

⑴ 市民意識調査

市民の市政に対する要望や関心度について把握し、これらを市政に反映させるために行っているもので、52回目を実施した。

今回は、広報ぬまづ、行政のＤＸ化、フェンシングのまち沼津などのテーマについて調査を行った。

⑵ 市 民 の 声

市民との協働のまちづくりを推進するため、市のホームページや、市庁舎１階及び各市民窓口事務所などに設置された提言箱などに投稿のあった275件の市政に対する提言や意見等の「市民の声」を受け、市政への反映に取り組むとともに、「市民の声」とその回答をホームページ上に公開することにより、市政の透明化と開かれた市政の実現に努めた。

内　　容	件数	内　　容	件数
広報・広聴	20	健康・医療・保険	8
ごみ・環境・衛生	22	観光・イベント	8
教育	26	文化・スポーツ	4
福祉	27	議会	3
上下水道	2	まちづくり・活性化・公民連携	9
防災	11	沼津駅周辺総合整備事業	3
選挙	5	職員関係	21
道路・河川	13	市の施設	37
財政・税金	4	その他	28
公園・街路樹	16		
公共交通・交通安全	8	計	275

⑶ 要　望　等

市政に対する要望等を38件受け付け、関係部署と連携を密にして、迅速かつ適切な対応に努めた。

⑷ 市民憲章の普及

市民憲章の普及を図るため、沼津市市民憲章推進協議会が行う、会報「憲章スピリット」の発行、市民憲章制定50周年記念絵はがき「感動の風景に出会えるまち・ぬまづ」の頒布、市民憲章活動支援助成金事業などの広報・普及活動を支援した。

3　市民資料室

市政に関する各種資料の収集及び管理を行うとともに、市民が閲覧できるように公開した。

4　情報公開・個人情報保護

「沼津市情報公開条例」及び「個人情報の保護に関する法律」に基づき、情報公開の推進と個人情報の適正な取り扱いに努めた。

（単位　件）

情報公開						個人情報保護		
公文書の開示請求			任意的開示の申出					
請求件数		492	申出件数		570	請求件数		45
請求に対する決定内容	開示	380	申出に対する回答内容	開示	553	請求に対する決定内容	開示	28
	部分開示	94		部分開示	16		部分開示	11
	不開示	2		不開示	1		不開示	4
	その他	16		その他			その他	2
審査請求		1				審査請求		

※「任意的開示の申出」は、平成12年度以前に作成された公文書の開示の申出を意味する。

第5節　市　民　相　談

市民のくらしを守るための一般相談のほか、法律相談、人権相談、行政相談など、相談日を定めて実施し、市民が気軽に利用し問題解決の一助として活用されるよう努めた。

また、犯罪被害者等支援条例に基づく支援を実施した。

1　主な相談業務の内容

⑴　一般市民相談に関すること

⑵　行政上の要望・苦情の受付及びその対応

2　相談の種別と対応機関等

⑴　市政・一般相談　　市民相談センター職員

⑵　法　律　相　談　　静岡県弁護士会沼津支部の弁護士

⑶　人　権　相　談　　人権擁護委員

⑷　行　政　相　談　　行政相談委員

⑸　司法書士相談　　静岡県司法書士会沼津支部の司法書士

⑹　不動産取引相談　　静岡県宅地建物取引業協会会員

⑺　測量・登記相談　　静岡県土地家屋調査士会の土地家屋調査士

⑻　多重債務相談　　静岡県弁護士会沼津支部の弁護士

⑼　労働・年金相談　　静岡県社会保険労務士会の社会保険労務士

3　相 談 件 数

相談種別	内　　容	件数	相談種別	内　　容	件数
一般相談	借地・借家	47	市政相談	公共交通・交通安全	17
	不動産・登記	62		健康・医療・保険	15
	相続	166		観光・イベント	15
	離婚・結婚	44		文化・スポーツ	13
	親族間	108		議会	5
	相隣・境界	82		まちづくり・活性化・公民連携	45
	金銭	88		沼津駅周辺総合整備事業	1
	労働	27		職員関係	58
	訴訟	13		市の施設	43
	医療・病院	27		市立病院	15
	自治会	14		窓口業務	6
	国・県等	52		その他	146
	その他	314	小　　計		702
小　　計		1,044	特別相談	法律相談	101
市政相談	広報・広聴	26		人権相談	3
	ごみ・環境・衛生	79		行政相談	5
	教育	4		司法書士相談	109
	福祉	59		不動産取引相談	14
	上下水道	8		測量・登記相談	13
	防災	10		多重債務相談	63
	選挙	9		労働・年金相談	1
	道路・河川	82	小　　計		309
	財政・税金	29			
	公園・街路樹	17	合　　計		2,055

4　犯罪被害者等支援

犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等に対する支援を実施するとともに、関係課及び関係機関等との連携強化に努めた。

第6節　消　費　生　活

1　計　　量

⑴　計量器定期検査

計量器の定期検査を延べ18日間にわたって実施した。

事業所数	受検台数	合格台数	不合格台数
218件	645台	638台	7台

⑵　試買検査

小売事業所から食品関係の33品目について試買し、量目検査を実施した。

（単位　個）

検査個数	正量	量目超過	量目不足
69	59		10

2　消費生活相談

社会の急速な変化の中で、消費生活を取り巻く環境も変化し、複雑になってきている。

このような中で、消費生活におけるさまざまな問題の相談に応じた。

相談の内容は次のとおりである。

商品別分類	相談件数	商品別分類	相談件数	商品別分類	相談件数
商品一般	167	土地・建物・設備	63	運輸・通信サービス	137
食料品	105	クリーニング	2	教育サービス	3
住居品	74	レンタル・リース・貸借	51	教養・娯楽サービス	81
光熱水品	21	工事・建築・加工	37	保健・福祉サービス	78
被服品	85	修理・補修	37	内職・副業・ねずみ講	23
保健衛生品	130	管理・保管	1	他の行政サービス	14
教養娯楽品	97	役務一般	11	その他	212
車両・乗り物	27	金融・保険サービス	86		
		計		1,542	

3　沼津市消費者教育推進地域協議会

第２次沼津市消費者教育推進計画の円滑な推進及び第３次沼津市消費者教育推進計画の策定のため、教育関係者、消費者、消費者団体・労働者団体・地域団体の代表者等により構成する「沼津市消費者教育推進地域協議会」を開催し、意見を伺った。

4　消 費 者 啓 発

⑴　2026ぬまづ消費生活展

「考えよう　地球・環境・くらし」をテーマに、ぬまづ消費生活展運営委員会を組織し、消費生活展を開催した。

開　催　日　　令和８年２月７日～８日

⑵　くらしのセミナー

幅広い年代の市民を対象として、市民文化センター等を会場に消費生活に関して理解と認識を深めるための講座を開催した。

開　催　日　　８月７日、８月23日、10月21日、11月16日、令和８年１月24日、
令和８年３月14日

受　講　者　　延べ148人

⑶　消費生活サポーター

地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行う消費生活サポーターの増員を図るため、消費生活サポーター養成講座を実施した。

開　催　日　　令和８年２月16日、令和８年2月24日

⑷　その他の啓発

消費者被害を未然に防止するため、地域の高齢者団体や学校等を対象に消費者啓発出前講座を実施した。また、５月と12月に、県・警察・消費者団体・高校生等の協力のもと街頭キャンペーンを実施した。

5　沼津市消費者安全確保地域協議会

高齢者や障がい者等の消費者の安全を確保するため、警察、福祉、金融機関、消費者団体等により構成する「沼津市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」において、消費者トラブル等の情報を迅速に共有し、注意喚起を行うとともに、会議や研修会を実施し、ネットワーク体制の強化を図った。

6　消費生活用品販売店立入検査

消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、電気用品安全法の規定による表示の有無等について立入検査を実施した。

実　施　日　　11月17日、11月19日～21日

立入店舗数　　6店舗

第7節　男女共同参画

すべての人が共にいきいきと輝くまちづくりを推進するために、第5次沼津市男女共同参画基本計画（令和2年度策定）に基づき、「家庭」「職場」「教育」「地域」の4つを男女共同参画の取り組みの主要領域とし、意識啓発セミナー、男女共同参画推進事業所の認定、市内小中学校での職業講話、地域実践活動促進事業等を実施した。

1　男女共同参画推進委員会

学識経験者、諸団体代表、公募市民の13人で組織され、男女共同参画を推進するために、第5次沼津市男女共同参画基本計画の取り組みを討議するとともに、第6次沼津市男女共同参画基本計画の内容を審議した。

開催回数　　5回

2　意識啓発セミナー

○働き方改革・推進事業所フォローアップセミナー	開催日	9月12日	参加者	18人
○家事シェア応援セミナー	開催日	9月20日	参加者	9人
	開催日	10月18日	参加者	6人
○性の多様性セミナー	開催日	令和8年1月23日	参加者	27人

3　男女共同参画推進事業所認定制度

市内事業所において男女共同参画の普及・促進を図るため、男女共同参画を推進している事業所の認定を行い、市内事業所への啓発に努めた。本年度は7事業所を認定した。

推進事業所については広報ぬまづ、市ホームページ、沼津駅前地下道ショーケース及びパン

フレットを通じて、その取り組みを広くＰＲした。

４　市職員等による職業講話

小中学校の児童生徒が、自分の夢や進路を幅広く考えるとともに、男女の平等意識や人権を尊重する大切さを学ぶことを目的として、市職員や市が認定した推進事業所の社員等を講師派遣し、職業講話を実施した。

○小 学 校　　延べ 9校　　延べ　474人

○中 学 校　　延べ 5校　　延べ　468人

○講師の業種　　消防士、保育士、看護師、警察官、自衛官、サービス業、金融業、福祉事業、製造業　等

５　男女共同参画地域実践活動促進事業

第四地区西連合自治会を対象として、「男女共同参画の視点からの避難所運営」をテーマに、基礎講座の開催や自治会が抱える課題に対する解決策の検討などを行った。

第8節　文 書 ・ 統 計

１　文　　書

⑴　公印は、原議と照合し、使用年月日及び押印数などを記録し、使用の適正を期した。

⑵　例　　規

ア　制定改廃した例規について沼津市例規集整備のため、追録第127号及び第128号を発行するとともに、沼津市例規集データベース掲載内容の更新を年12回実施した。

イ　例規の制定改廃件数

（単位　件）

種　　別	制　　定	改　　正	廃　　止	計
条　　例	1	30		31
規　　則	8	54		62
訓　　令	1	13	3	17
計	10	97	3	110

ウ　法制審査委員会開催　　1回

エ　公告式に関すること

告　示　　286件　　公　告　　104件

2　統　　計

⑴　統 計 調 査

国及び県の委託を受けて実施した主な統計調査は、次のとおりである。

事　業　名	主管省庁	実施時期	調 査 員 数	実施方法
国　勢　調　査	総　務　省	10月	人 調査員　810 指導員　158	全 数 調 査

⑵　統計書の作成

統計書の発行は、次のとおりである。

○令和７年版沼津市統計書　　80部

第９節　契　　約

１　工事請負契約

工事請負契約の状況は、次のとおりである（予定価格１件200万円を超えるもの）。

種別	工事種別	契　約　の　状　況	件数	契約金額
			件	千円
建築工事	学　　校	沼津市立第四小学校旧校舎解体・渡り廊下棟建設他工事ほか	13	749,337
	住　　宅	沼津市営住宅中尾団地Ｊ－１棟居住改善・給排水管改善・屋根外壁改修・受水槽設置等工事ほか	3	175,043
	そ　の　他	（仮称）愛鷹地区センター建築主体工事ほか	27	2,186,430
土木工事	道　　路	市道02016号線舗装改良工事ほか	32	345,895
	河川・橋梁	大平江川排水機場築造工事ほか	14	614,587
	そ　の　他	新西浦地区センター擁壁築造工事ほか	4	92,963
都市計画工事		東駿河湾広域都市計画事業岡宮北土地区画整理事業（都）沼津南一色線（３工区）道路築造工事ほか	29	1,290,980
農林水産工事		大平真崎地内治山工事ほか	8	67,387
計			130	5,522,622

２　物品等契約

物品等の調達に係る契約の状況は、次のとおりである（予算額１件50万円を超えるもの）。

種　　別		契　約　件　数	契　約　金　額
		件	千円
物　　品	備　　品	42	448,766
	消　耗　品	46	82,758
	そ　の　他		
印　刷　製　本		36	40,402

第10節　工　事　検　査

1　年度別工事検査件数

（単位　件）

年　度	完　成	中　間	出来形ほか	計	備　考
7	303	262	11	576	
6	311	264	8	583	
5	313	236	1	550	
4	334	288		622	
3	311	247	5	563	

2　年度別設計審査件数

（単位　件）

年　度	土　木	建　築	電気設備ほか	計	備　考
7	46	8	15	69	
6	57	9	14	80	
5	47	5	13	65	
4	63	10	10	83	
3	72	6	5	83	

※設計審査対象額　市単独工事　50,000千円以上
国庫補助工事　20,000千円以上、県費補助工事　50,000千円以上

3　工事検査件数

（単位　件）

課＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
農林農地課			3	3		2	1	2	1	1		1	14
水産海浜課				1								1	2
新中間処理施設整備室						2					1	1	4
クリーンセンター管理課								1					1
緑地公園課										1		5	6
岡宮北区画整理事務所	4	4	2	2	1	1	1	6		6	2	5	34
公共建築課	1	2	1	6	4	5	9	3	14	14	18	21	98
整備課	2		2	1	4	3	2	3	2	1	5	4	29
沼津駅周辺区画整理事務所	1	1	5	1	1				1	1	2	5	18
道路建設課		4	4	8	2	2	1	4	5	4	3	7	44
河川課	1	4	4		2	1	4	3	6	3	2	8	38
道路管理課	2	7	4	1		3	6	8	6	4	3	4	48
上水道工務課	4	5	2	4	1	9	11	8	17	11	17	26	115
下水道整備課	3	7	3	6	3	8	9	10	20	19	17	16	121
文化振興課								1	1		2		4
計	18	34	30	33	18	36	44	49	73	65	72	104	576

第11節　市勢振興関係

1　沼津市総合計画

第５次沼津市総合計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成されている。

基本構想は、令和３年度から令和12年度までを期間として、市民と行政共通のまちづくりの目標となる将来の都市像に「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」を掲げている。

基本計画は、10年という期間を貫いて、基本構想で掲げた目標に向かって、まちづくりの担い手である市民と行政とがどのような行動や施策を進めていくことが必要かという、まちづくりの基本的方策を示している。

推進計画は、総合計画の期間を前後期５か年に分け、令和３年度から令和７年度までの前期推進計画においては、70の主要事業を掲げ、そのうちの28事業を重点推進事業として推進した。

また、第５次沼津市総合計画前期推進計画の期間が令和７年度で終了することから、令和８年度から令和12年度までの５年間を計画期間とする第５次沼津市総合計画後期推進計画を策定した。なお、後期推進計画の策定に当たっては、新たな社会情勢や行政課題を踏まえながら、より効果的に施策を推進するため、第３期沼津市総合戦略を包含した。

2　沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略

令和２年度に沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを改訂するとともに、令和３年度から令和７年度を期間とする第２期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している。

人口ビジョンは、人口の将来展望として2060年に143,000人程度の人口確保を設定し、目指す将来のまちの姿として「都市的魅力と自分らしい生活を楽しめる“ぬまづ暮らし”の実現」を掲げている。

第２期総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、行政とともに市民や地域、企業、関係団体がそれぞれの役割を担い、連携を図りながら、各分野の施策に取り組むため、「力強い産業を育て魅力ある雇用を創出する」「沼津への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「新しい時代に合った、安全・安心で誰もが暮らしやすい地域をつくる」の４つの基本目標、各基本目標の施策の方向及び具体的な取り組みを明らかにし、諸施策を推進した。

3　沼津市戸田地区過疎地域持続的発展計画

沼津市戸田地区過疎地域持続的発展計画に基づき、全39事業のうち４事業が完了し、31事業を実施した。

4　行政評価システム

市民の視点に立ったよりわかりやすい行政運営と第５次沼津市総合計画の着実な推進を図ることを目指して、行政評価システムを運用した。

本市の行政評価システムは、総合計画の体系に基づき指標を設定する「政策評価」と推進計画に盛り込んだ事業ごとに評価を行う「事務事業評価」によって構成している。

5　広 域 行 政

⑴　駿東地区広域行政推進協議会

沼津市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町及び小山町の駿東地区３市３町で構成。道州制を見据え、駿東地区における将来のあるべき姿について研究するとともに、広域的な行政運営に取り組むため設置している。

⑵　御殿場線利活用推進協議会

静岡県及び神奈川県の御殿場線沿線の10市町（静岡県４市２町、神奈川県１市３町）で構成。

本年度は、総会等を開催したほか、利用者の利便性向上や新駅の設置などについて、鉄道事業者などの関係機関に要望活動を行った。

⑶　富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議

静岡・神奈川・山梨３県の38市町村（静岡県20市町、神奈川県10市町、山梨県８市町村）で構成。富士箱根伊豆交流圏の市町村が連携して交流を進め、課題の解決に取り組むことにより、人が集まり活気あふれる圏域を形成することを目指して、サミットの開催、観光面での連携、基幹道路の整備促進活動などに取り組んできた。

本年度は、総会を開催し、令和８年３月31日をもって解散することが決定された。

⑷　静岡県東部地域二市広域行政連絡会

沼津市及び富士市において、共通する課題の解決について連携して取り組むことにより、両市の発展に寄与することを目的に、令和元年度から設置している。

本年度は、両市の先進的な見地やノウハウを生かすため、人事交流や情報交換等を実施した。

⑸　美しい伊豆創造センター

伊豆地域の15市町、観光及び商工団体、交通事業者等で構成。伊豆半島全体の発展を目指し、観光施策、ジオパーク関連施策、地域振興施策などに取り組んでいる。

本年度は、各種観光展に参画し、伊豆地域の観光情報を発信したほか、台湾へのトップセールスや旅行業者等を対象とした視察ツアーなどのインバウンド事業、ジオパークの情報発信やジオサイトの保全、利活用を行った。

6　ふるさと応援基金寄附金

市外在住のふるさと納税寄附者に対して返礼品を進呈し、本市に対する理解を深める機会を創出するとともに、返礼品の進呈を通じて市内事業者の活動を支援した。

本年度は、更なるふるさと納税制度の利用促進につながるよう、新規寄附サイトの追加や返礼品の拡充を行った。また、ふるさと納税返礼品を活用したレシピ冊子を制作した。

○寄附件数　　327,365件

○寄附金額　　4,171,935,695円

7　民間まちづくり活動支援

地域活性化や住民の生活向上に役立つまちづくり活動、人のつながりを生み出す交流の場づくり等の施設整備などに対する補助金制度の周知と事業募集を行った。外部有識者で構成するアドバイザー会議の意見を踏まえて採択したソフト29事業、ハード２事業の計31事業に対して補助金を交付し、民間発意によるまちづくり活動を支援した。なお、本年度は「マチナカチャレンジ」を新設し、中心市街地でのまちづくりへの参画を促した。

8　公共施設公民連携

本市が所有する公共施設のうち、既に使用されていないものや効率的に利用されていないものについて、民間事業者のアイデアやノウハウを活かし有効な活用と収益性の向上を図るため、公民連携の手法を用いた再生に取り組んだ。

前年度に引き続き、遊休化した公共施設の積極的な活用に向けて、対象施設をリスト化して民間事業者からの活用提案を随時受け付ける「沼津市提案型公民連携制度」の運用を行い、本年度は、対象施設として２件（八重団地跡地・千本郷林地区市有地）を実施した。

9　移住・定住の促進

本市への移住を促進するため、電話・窓口・オンライン等での移住相談や移住相談会において、様々な都市機能が集積し、首都圏からのアクセスがよく、豊かな自然や食資源などの地域資源が豊富な住環境についてＰＲを行うとともに、移住希望者により具体的に本市での暮らしをイメージしていただけるよう、タクシー案内や近隣市との合同バスツアーの実施に加え、住環境の確認等のため市内に宿泊した際の宿泊費の一部を補助する補助金を13件交付した。また、本市への移住を促進し地域活性化に資するため、東京圏からの移住者に対し21件の支援金を交付した。

10　地域おこし協力隊

戸田地区及び西浦地区において、地域の活性化や地域力の維持・強化を図るため、３人の隊員が、地域住民とともに地域の資源や特性を活かした商品開発や誘客に向けた地域の魅力発信などを行った。

11　結婚新生活の支援

若者の婚姻に伴う経済的負担軽減のため、26組の新婚夫婦に対し、新生活を開始する際の住宅の購入、賃借及び引越に係る費用を補助した。

12　SDGsの推進

市域全体でSDGsの理念等に対する関心、理解の向上につなげるため、市職員を対象とした庁内研修や、市内企業や団体の講演会への講師派遣等を実施したほか、「沼津市SDGs推進パートナー登録制度」を運用し、本年度は４団体を登録した。また、「沼津市SDGs推進パートナー応援団登録制度」を運用した。

13　スマートシティの推進

「X-Tech NUMAZU」の認知度向上と市民や事業者の参画機運の醸成を図るため、LOVE NUMAZU2025にブース出展するなど、本プロジェクトのＰＲを行った。

第12節　情　報　処　理

1　情報化推進事業

沼津市情報化推進・官民データ活用推進計画に基づき、窓口字幕表示システムの導入やモバイル端末を活用したリモートデスクトップシステム等のＩＣＴを利活用し、行政サービスの向上や行政運営の効率化を図るための各施策を推進した。また、当該計画の計画期間が本年度で終了するため、新たに沼津市ＤＸ推進計画を策定した。

2　電子計算機業務の運用・管理

運用中の業務システム等の安定稼働のため、老朽化したサーバ等の更新を行った。また、市民の利便性向上と業務の効率化を推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、国が策定する基準に適合した情報システムへの円滑な移行手続きを進めた。

3　運用中の業務システム（主なもの）

基幹系システム		
	住民記録システム	収納管理システム
	戸籍システム	就学システム
	国民年金システム	国民健康保険システム
	選挙人名簿管理システム	後期高齢者医療システム
	健康管理システム	介護保険システム
	固定資産税システム	障がい者福祉システム
	個人住民税システム	生活保護システム
	法人住民税システム	児童手当システム
	軽自動車税システム	児童扶養手当システム
	滞納管理システム	子ども・子育て支援システム
内部管理系システム		
	人事給与システム	文書管理・財務会計システム
その他		
	水道料金システム	被災者支援システム
	統合型ＧＩＳ	児童相談支援システム

第13節　多 文 化 共 生

1　外国人のための生活相談

通訳を必要とする在住外国人の国籍及び生活相談の内容が多様化していることを踏まえ、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語については相談に対応できる職員により窓口・電話での各種相談を実施したほか、それ以外の言語についてはタブレット端末を用いたテレビ通訳サービスにより対応した。

また、外国人の労働問題や在留資格問題などの専門的な相談に対応するため、弁護士・行政書士・社会保険労務士による総合生活相談会を年３回実施した。

相談件数　日常生活相談　1,828件
　　総合生活相談会　24件

2　多文化共生推進

在住外国人が地域の一員として共に協力し安心して生活できるようにするため、在住外国人を対象とした日本語教室「沼津にほんご教室」や「外国人住民のための防災講座」、日本語や日本の生活習慣などを学ぶ場として「多文化共生ボランティア制度」による「親子で学ぶ日本語ひろば」を開催した。また、市民と在住外国人の交流を深めるための「国際交流フェア」を開催した。

3　都市交流推進事業

中国岳陽市との友好都市提携40周年を記念し、５月23日から27日までの期間に公式訪問し、記念行事への参加などにより、両市の交流を深めた。

また、姉妹都市であるカラマズー市から７月22日から28日の期間に14人の市民訪問団が来沼し、歓迎会や市内視察などを実施した。

4　沼津国際交流協会への支援

在住外国人と市民とが相互理解を深めるための各種学習機会の提供や、都市提携等を通じた市民間交流の促進及び教育文化事業などを行っている協会の活動を支援した。

第14節　戸籍・住民基本台帳

1　戸　　籍

戸籍関係各種届書、本籍人7,336件、非本籍人1,205件、計8,541件を受理し、戸籍の編製、記載などの処理をした。

戸籍届出の種別内訳は次のとおりで、これらの届出に伴う新戸籍編製1,073件、戸籍全部消除1,684件、届出期間違反通知11件、計2,768件を処理するとともに、戸籍・除籍の副本2,757件を作成し法務省へ送信した。

戸籍、除籍、改製原戸籍の謄抄本などの戸籍証明交付数は、有料49,432通、公用・無料11,934通であった。

戸籍届出事件数

種別	件数	種別	件数	種別	件数
出生	1,112	死亡	3,370	外国国籍喪失	
国籍留保	14	失踪	5	氏の変更	23
認知	22	復氏	5	名の変更	9
養子縁組	153	姻族関係終了	8	転籍	890
養子離縁	66	入籍	309	訂正・更正	106
法73の２・法69の２	5	分籍	77	追完	5
婚姻	1,650	国籍取得		不受理申出	54
離婚	431	帰化	19	就籍	
法77の２・法75の２	177	国籍喪失	4	その他	5
親権・後見	13	国籍選択	9	計	8,541

2　住民基本台帳

住民基本台帳関係届出件数は17,669件であり、その内訳は次のとおりで、これらの届出に伴う転入通知等を作成し、本籍地、前住所地市区町村長へそれぞれ送信した。

また、住民基本台帳関係届出書、届出地市区町村長からの通知、職権などに基づく住民票及び戸籍の附票の記載・更正31,062件、消除13,315件を処理するとともに、届出期間違反87件については、沼津簡易裁判所長へ通知した。

住民票の写し及び戸籍の附票の交付数は、有料78,783通、公用・無料9,743通、住民記録全

件リストの閲覧は、有料822件、公用・無料354件であった。

住民基本台帳届出件数

種　別	件数	種　別	件数	種　別	件数
転　入	6,066	変　更	870	そ の 他	1,230
転　出	5,240	国外移住	389		
転　居	3,742	訂　正	132	計	17,669

3　印鑑登録及び諸証明

印鑑の新規登録4,920件を受理し、転出、死亡、亡失、廃止による印鑑登録原票の消除5,874件を処理した。令和８年３月31日現在の登録者数は125,882人であった。

各種証明書作成交付通数

種　別	通　数	種　別	通　数
印鑑登録証明書	47,487 (96)	不在証明書	170 (3)
身分証明書	1,876 (42)	計	49,533 (141)

※（　）内は内数で公用・無料交付通数

4　マイナンバーカードの利用による証明書交付サービス

⑴　コンビニ交付サービス

住民票の写し29,548通、印鑑登録証明書23,579通、戸籍証明書5,381通、課税証明書3,917通を交付した。

⑵　らくらく申請サービス

専用端末を利用し、交付申請書の記載を省略できるサービスとして、住民票の写し7,457通、印鑑登録証明書5,702通、戸籍証明書3,990通、課税証明書705通を交付した。

5　人口動態事務

人口動態調査については、戸籍、死産の届出に基づき各調査票を作成して、東部保健所長へ送付した。

各調査票作成件数

種別	件数	種別	件数	種別	件数
出生	802	死産	16	離婚	279
死亡	2,868	婚姻	623	計	4,588

6　国民年金の資格取得・喪失・変更事務

国民年金事務については、資格取得3,349件、資格喪失348件、資格変更361件、転入・転出・転居・訂正など5,172件、計9,230件を受付・処理し、沼津年金事務所長及び日本年金機構名古屋広域事務センター長等へ報告した。

7　住民記録の処理事務

住民異動届により届出された住民記録異動人数は、次のとおりである。

種別	人数	種別	人数	種別	人数
転入	7,173	出生	781	変更・訂正その他	8,491
転出	6,805	死亡	2,855		
転居	5,671	職権消除	24	計	31,800

8　住民基本台帳ネットワーク事務

住民基本台帳法に基づき、住民票の写しの全国広域交付、特例（付記）転出入事務のサービスを行った。

各サービスの実績は、次のとおりである。

種別	件数
住民票の写し（沼津市民が他市町村で交付を受けたもの）	156
住民票の写し（他市町村民が沼津市で交付を受けたもの）	256
特例（付記）転出	4,412
特例（付記）転入	3,907

9　マイナンバーカード（個人番号カード）交付事務

社会保障・税番号制度に基づき、マイナンバーカードの交付を行うとともに、自宅や施設を訪問する出張申請を198件実施した。

（単位　件）

年　　度	7	6	5
申　　請	26,765	20,257	8,548
交　　付	26,624	17,660	19,119

10　旅 券 事 務

静岡県からの権限移譲に基づき、旅券の申請受付・交付を行った。

本年度は申請3,992件、交付3,875件であった。

11　出生記念お祝い事業

新生児の誕生をお祝いするため、市民課戸籍係窓口及び市民窓口事務所への出生届提出者の中で希望者に対し、出生届提出記念シート等を贈呈した。

本年度の贈呈件数は765件であった。

12　スマート窓口

転入や転出、転居などの届出の際、ＯＣＲの読み取りやタブレット端末を利用し、住基システムと連携することにより、市民が手書きで記入している住民異動届や申請書を書かずにすむ「スマート窓口」による手続きを実施した。

13　おくやみコーナー

市内に住民登録を有していた人が亡くなられたときの、市役所内の手続きをまとめて支援する「おくやみコーナー」の利用件数は190件であった。

14　そ　の　他

⑴　身 上 調 査

警察署、検察庁などからの照会により身上調査3,770件を処理した。また、検察庁から送付を受けた既決犯罪通知に基づく犯罪人名簿の処理は516件であった。

⑵　埋 火 葬 許 可

火葬許可2,876件、斎場使用許可3,012件（うち、待合室使用2,299件）を処理した。

⑶　自動車臨時運行許可

自動車の車検など回送のための臨時運行許可1,203件を交付した。

⑷　船員法指定事務

市民課・戸田市民窓口事務所・内浦市民窓口事務所において、船員手帳交付41件、船員手帳訂正１件、航行に関する報告書の証明７件、船員の雇入・雇止185件を処理した。

第15節　選　　挙

1　選 挙 の 執 行

7月28日任期満了による第27回参議院議員通常選挙が7月3日に公示、7月20日に執行された。また、令和８年１月23日解散による第51回衆議院議員総選挙が第27回最高裁判所裁判官国民審査と併せて1月27日公示、２月８日投票で執行された。

各選挙の執行状況は、次のとおりである。

選 挙 の 種 類	公(告)示日	選挙の期日	定数	候補者数	有権者数	投票者数
参議院静岡県選出議員選挙	7．3	7．20	2	7	157,713	87,215
参議院比例代表選出議員選挙	7．3	7．20	50	172	157,713	87,216
衆議院小選挙区選出議員選挙	8．1．27	8．2．8	1	3	156,925	88,317
衆議院比例代表選出議員選挙	8．1．27	8．2．8	21	109	156,925	88,317
最高裁判所裁判官国民審査	8．1．27	審査の期日 8．2．8	審査に付された裁判官数　2		156,925	85,908

2　選挙人名簿の登録

永久選挙人名簿の定時登録を６月、９月、12月、令和８年３月に行い、申請に基づき在外選挙人名簿の登録を行った。

各選挙人名簿の登録者数は、次のとおりである。

選挙人名簿の種類	登録者数	備　　考
永　久　選　挙　人　名　簿	156,968	８.３.１現在
在　外　選　挙　人　名　簿	149	８.３.１現在

3　検察審査会法及び裁判員制度関係

沼津検察審査会事務局から割り当てられた63人の検察審査員候補者を、永久選挙人名簿登録者の中から選定し、候補者名簿を同事務局に送付した。

また、静岡地方裁判所沼津支部から割り当てられた258人の裁判員候補者を、永久選挙人名簿登録者の中から選定し、候補者名簿を同支部に送付した。

4　明るい選挙の啓発

選挙出前講座のほか、小中学生等のポスターや習字作品を募集し展示するなど、有権者の政治意識の高揚と明るい選挙の実現を期するための啓発を行った。

第16節　監　　査

1　監　　査

区　　分	監 査 期 間	対　　象
定　期　監　査 (地方自治法第199条第1項及び第4項)	8 .22～11.27	(学　校) 小学校（４校） 中学校（３校）
	11.17～８．２.20	(第１回) 政策推進部（政策企画課） 財務部 産業振興部 建設部（道路建設課、河川課、道路管理課） 危機管理課 出納事務局 議会事務局 監査委員事務局
	12.15～８．２.20	(第２回) 総務部 都市計画部 沼津駅周辺整備部 教育委員会事務局 選挙管理委員会事務局
工　事　監　査 (地方自治法第199条第1項及び第5項)	10.28～８．３.25	令和６年度沼津市立第四小学校校舎建築主体工事
財政援助団体等監査 (地方自治法第199条第７項)	10. 2 ～12.25	(財政援助団体) 沼津市消防団
	10. 1 ～12.25	(公の施設の指定管理者) プラサヴェルデ運営共同事業体 代表構成員　株式会社コンベンションリンケージ
住民監査請求監査 (地方自治法第242条)	７．３.28～５.21 (監査請求)(請求人通知)	沼津市新中間処理施設整備事業の履行の防止及び支出に関する請求
	8 .26～10.20 (監査請求)(請求人通知)	ＮＨＫ放送受信料の支出の返還に関する請求

2　検　　査

区　　分	検 査 期 間	対　　象
例 月 出 納 検 査 (地方自治法第235条の2第1項)	毎月１回	一般会計、特別会計、基金、公営企業会計 財産区特別会計、歳入歳出外現金

3　審　　査

区　　分	審 査 期 間	対　　象
決 算 審 査 (地方自治法第233条第２項・ 地方公営企業法第30条第２項)	5.30～8.26 6.16～8.26	公営企業会計 一般会計、特別会計 愛鷹・大平・西浦財産区特別会計
基金の運用状況審査 (地方自治法第241条第５項)	6.16～8.26	土地開発基金 収入印紙等購入基金
財政健全化・経営健全化審査 (地方公共団体財政健全化法 第３条第１項及び第22条第１項)	8.1～8.26	健全化判断比率 資金不足比率

第17節　交　通　安　全

1　啓 発 活 動

市民の交通安全意識を醸成し、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るため、年４回の交通安全運動を市民各層の協力を得て実施した。

また、本市の交通安全推進のため尽力した個人及び団体の表彰を行い、交通安全意識の高揚を図った。

○春の全国交通安全運動　　４月６日～15日

○夏の交通安全県民運動　　７月11日～20日

○秋の全国交通安全運動　　９月21日～30日

○年末の交通安全県民運動　　12月15日～31日

2　交通安全教育実施状況

交通事故を防止するため、交通安全指導員をはじめ関係団体と協力し、園児・児童や高齢者等、年代に応じた内容の交通安全教室を開催した。

区分	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高　校 大　学	高齢者	その他	計
回数	130 (226)	151 (184)	24 (26)	26 (29)	188 (194)	68 (76)	587 回 (735)
人員	7,136 (11,931)	16,834 (22,401)	2,529 (2,789)	12,704 (13,818)	4,352 (4,825)	4,512 (6,771)	48,067 人 (62,535)

※（　）内は沼津警察署管内の数値
※特別支援学校（幼～高）５回、169人を含む。

3　交通安全推進事業

交通安全都市を目指し、交通事故原因の多くを占めている交差点事故、自転車事故及び高齢者の事故の防止対策を重点事業として、高齢者安全運転教室等を開催したほか、街頭指導を実施し、事故防止の啓発に努めるとともに、自転車運転時のヘルメット着用率向上のための周知・啓発活動を実施した。

4　交通事故相談所

交通事故にあった市民のための相談窓口を設置し、問題の解決のための指導、助言を行った。

（単位　件）

年　　度	人身事故相談	物損事故相談	計
7	5	2	7
6	8	4	12

5　高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢運転者に起因する交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した65歳以上の市民へバス・タクシー利用券を交付することにより、自主的な運転免許の返納を促すとともに、公共交通機関利用へのスムーズな移行を進めた。

第18節　庁　　議

全体部長会議を10回開催し、市政の基本方針や重点施策などについて協議・検討するとともに、各部相互の連絡調整を図った。

第19節　地　域　振　興

1　自　治　会（住民組織）

自治会は、一定の区域に住所を有する市民により自主的に組織された住民組織で、令和８年３月31日現在288の自治会が、良好な地域社会を維持するための活動を実施している。

また、概ね小学校区を単位として28の地区連合自治会が組織され、さらに、各地区連合自治会長を常任委員として沼津市自治会連合会が組織されている。

沼津市自治会連合会は、地区連合自治会相互の連絡調整機関として、正副会長会及び常任委員会を毎月１回、専門部会（コミュニティ部会、住みよい環境部会、災害防止部会、地域安全部会）を随時開催している。また、各地区連合自治会は、毎月１回、地域内の自治会による連絡調整会議（定例会）を開催して、自治会活動について連絡協議を行う中で、住民福祉の増進を図るとともに、円滑な市政運営に寄与している。

自治会等に対して、本年度は自治会集会所建設費等補助、地区自治会運営費補助及び自治会連合会運営費補助等総額86,933千円を支出するなど自治会活動を支援した。

なお、沼津市地区委員設置規則に基づき、地区連合自治会長及び自治会長に地区委員を委嘱して、市政事務に関する情報の周知、連絡等を行った。

2　コミュニティ活動の推進

概ね中学校区を単位とする地域コミュニティの活動を推進するため、コミュニティ組織に対し助成を行ったほか、地域活性化事業を実施する４地区（金岡、大岡、今沢、原）の取り組みを支援した。

また、地域コミュニティリーダーの育成を図るため、静岡県コミュニティづくり推進協議会が開催するリーダー養成講座「コミュニティカレッジ」の受講を支援するなど人材育成に努めた。

地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター（大岡、大平、西浦、浮島、第一、原、第四、静浦、金岡、第五、片浜、第三、愛鷹、門池、今沢、内浦、戸田、第二）については、施設の維持管理に努めるとともに、各地区のコミュニティ推進委員会を指定管理者として、円滑な管理運営に努めた。

また、西浦地区センターの更新準備として擁壁築造工事にかかる用地取得及び物件補償を行うとともに、愛鷹地区センターの建設工事に着手した。

3　暴力追放運動の推進

沼津市暴力団排除条例に基き、沼津市暴力追放推進協議会の活動を支援した。また、同協議会と協力し、暴力追放意識の普及高揚活動の一環として、沼津駅前での街頭キャンペーンを実施し、暴力団排除の啓発や相談窓口の周知を行った。

4　住みよい沼津をつくる市民運動の支援

市内一斉清掃強化月間等、住みよい沼津をつくる市民運動として自治会及び各種団体等が実施する自主的な清掃活動に対し、ごみ袋を支給するなどの支援を行った。また、市民の環境美化意識の向上を図るため、住みよい沼津をつくる市民運動連絡協議会が開催する「環境美化ポスター展」を支援した。

5　市民協働の推進に向けた支援

「沼津市市民協働に関する基本指針」に基づき、協働に対する理解を深めるため、市民、行政等を対象に、協働の事例を学び地域の課題抽出やその解決に向けて必要な基本的な考え方を学ぶ講座を開催した。

さらに、ＮＰＯの活動や設立、法人格取得後のフォローアップなど、職員による相談支援を行った（38件）。

6　ぬまづまちピカ応援隊制度

市民等による市の施設における環境美化活動を支援する取り組みを制度化し、市民協働によるまちづくりの環境を整備するとともに、啓発看板による活動の周知を行った。

（活動団体36団体、延べ参加者数5,576人、啓発看板設置数18基）

7　防犯まちづくり事業

沼津市防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯まちづくりに関係する団体と連携し、広報啓発活動を行った。

また、自治会が設置、管理するＬＥＤ防犯灯及び通学路に設置する防犯カメラの設置費に対し補助金を交付したほか、「ながら見守り活動」への登録を推進するとともに、一部の自治会で「一戸一灯運動」を開始するなど、各地域における防犯活動の推進に努めた。

特殊詐欺被害防止対策として、悪質電話対策機器を購入及び設置した市民に対し補助金を交付するなど、被害未然防止に努めた。

第20節　危　機　管　理

自然災害をはじめ、市民の生命、身体及び財産に直接重大な被害が生じる様な危機事象に対処するため、沼津市危機管理指針に基づく対策を推進した。

1　地震・津波対策事業

静岡県第４次地震被害想定を踏まえて策定した「沼津市地震・津波対策アクションプラン」に基づき、津波避難訓練対象区域を中心に、地震・津波対策を実施した。

⑴　津波避難路の整備

避難路３か所を整備した。

⑵　夜間照明設備の整備

津波避難施設３か所に夜間照明を設置した。

（津波避難マウント１か所、津波避難タワー２か所）

⑶　指定福祉避難所

指定福祉避難所として、静岡県立沼津特別支援学校を指定した。

⑷　防災講座の開催

市民の防災及び減災意識の高揚並びに自主防災会活動の活性化を図ることを目的として、防災の専門家による防災講座を開催した。

令和８年２月５日　演題　「自助、共助で目指す犠牲者ゼロの地域づくり」

講師　片田敏孝（東京大学大学院情報学環　特任教授）

受講者数　49人

⑸　防災コミュニティセンターの整備

西浦地区センターの建設工事に伴い、併設する防災コミュニティセンターの移転を進めた。

2　訓　練　等

⑴　市職員動員訓練（災害対策本部要員等）

４月17日　　参加人員　　98人

⑵　総合防災訓練（市、消防団、防災関係機関、自主防災会等）

９月７日　　参加人員　　25,494人

⑶　地域防災訓練（市、自主防災会等）

12月７日　　参加人員　　23,577人

⑷　災害対策本部運営訓練（災害対策本部要員等）

令和８年１月23日　参加人員　　150人

⑸　津波避難訓練（市、消防団、防災関係機関、自主防災会等）

令和８年３月８日　参加人員　　6,184人

⑹　自主防災会等訓練、講演会、災害図上訓練（ＤＩＧ）、避難所運営訓練（ＨＵＧ）

実施回数　43回　　参加人員　　3,277人

3　家具転倒防止事業

高齢者世帯、障がい等のある人を含む世帯及び母子家庭世帯を対象に、家具の転倒を防止するために必要な器具の取り付けを支援し、地震発生時の家具の転倒による被害の軽減を図った。

実施世帯数　48世帯

4　感震ブレーカー設置費補助

地震発生時における火災の発生及び延焼による被害を軽減し、市民の生命、身体及び財産を保護するため、電気火災を防止する感震ブレーカーを設置する人に対し、費用の一部を補助した。

実施件数　119件

５　ＢＣＰ（業務継続計画）

大規模な地震発生時において、行政サービスの確保と業務の継続力向上を目的に策定したＢＣＰの地震・津波対策編に基づき７月に庁内ＢＣＰ訓練を実施し、職員の災害時対応について検証した。

６　安全な地域づくり推進事業

⑴　風水害や巨大地震などの災害対応を強化するため、災害発生時から応急復旧までの一連の災害対応に必要な情報を収集、整理し、全庁的に情報共有できる災害情報共有システムを活用した訓練を実施した。

⑵　新たな市民向け情報発信として、市からの避難情報の発令内容や発令区域、避難所の開設情報、通行止め情報などを一元的に確認できる防災ポータルサイトやＳＮＳ等に投稿された災害関連情報をＡＩが分析し、偽情報や誤情報を排除した上で、地図上に配信されるニュースダイジェストの周知を実施した。

⑶　東日本大震災発生時、岩手県山田町の危機管理室長として災害対応や復旧・復興に従事した元職員に、防災アドバイザー（沼津市防災会議専門委員）を委嘱し、職員や市民に対する講演などを実施した。

実施回数　３回

第21節　その他一般行政

1　公平委員会

会議などを次のとおり行った。

会議などの名称	回数	開催日	場所
公平委員会　定例会	5	7.15 10.10 10.31 12.8 8.3.27	庁舎ほか
静岡県公平委員会連合会　総会・事務研究会	1	4.23	藤枝市
全国公平委員会連合会東海支部　総会・事務研究会	1	5.26	富士市
全国公平委員会連合会　本部研究会	1	7.24	東京都 千代田区
全国公平委員会連合会　総会	1	10.31	東京都 千代田区

2　市　表　彰

表彰審査委員会を5月8日に開催し、7月1日に市制施行を記念して、一般表彰66（個人55・団体11）の市表彰を実施した。

3　行政委員の任免

⑴　教育委員会委員

10月25日佐藤清子委員の任期満了に伴い、10月26日同氏を再任した。

⑵　監査委員

6月29日加藤明子委員の辞任に伴い、6月30日植松恭一氏を選任した。

⑶　公平委員会委員

10月25日土屋賢太郎委員の任期満了に伴い、10月26日原田健一氏を選任した。

⑷　固定資産評価審査委員会委員

令和7年3月31日勝呂猛委員の辞任に伴い、4月1日野村英次氏を選任した。

4　核兵器廃絶平和都市宣言の啓発

核兵器廃絶平和都市宣言の啓発を図るため、「平和を考える小中学生作文集第36集」を発行した。また、市立図書館及び原地区センターにおいて、原爆の悲惨さを伝えるパネル展を開催した。